

公有地払下げ・付替えフローチャート

1. 申出書提出

【添付書類】

①案内図 ②公図写 ③計画図 ④現場写真



2. 野田市確認

機能上支障がないか、財産の処分、売買価格の検討など



3. 申出書受理連絡



4. 申請書提出

【添付書類】

①案内図 ②公図写 ③計画図 ④現場写真

⑤登記簿謄本（対象地、対象隣接地）

⑥廃止及び払下げ同意書： 地元自治会長

⑦廃止及び払下げ承諾書： 隣接地権者

（無道路地及び無水路地となる場合は実印での捺印・印鑑証明添付のこと。）

⑧付替後の境界確定図（付替の場合）

⑨登記必要書類

【登記必要書類】

・地形図 ・地積測量図（B4） ・土地所在図（B4）

・不動産調査報告書（原則、土地家屋調査士が作成）

・筆界確認書、立会証明書、またはそれらに準ずる書面

・その他（登記官から別途必要と指示のあった書類）

【申請者の方へのお願い】

登記手続きにおいて、法務局より登記必要書類に不備等の指摘をされた場合は、速やかに訂正をしていただきます。



5. 表示・保存登記依頼（野田市 ⇒ 法務局）



6. 登記完了



7. 現地確認

（付替道路の境界確認： 開発完了検査等、野田市にて現地調査）



8. 路線の認定（道路法第8条）・ 路線の廃止又は変更（道路法第10条）

6月・12月議会（資料提出は基本3ヶ月前）



9. 売買契約又は交換契約、寄附契約（管財課 ⇒ 申請者）



10. 完了